

速度等取締り指針

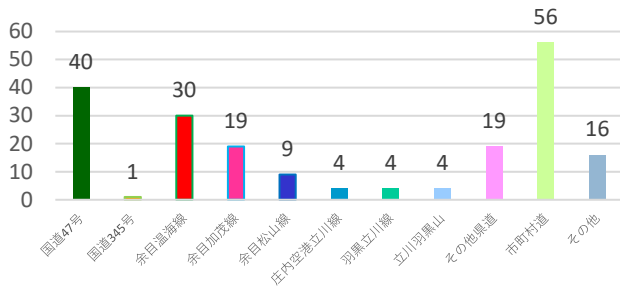
庄内警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	重点区域	規制速度
国道47号(含む旧国道47号)	7:00 ~ 19:00	跡 ~ 清川	40km/h、法定速度
主要地方道余目加茂線	7:00 ~ 19:00	余目 ~ 落合	40km/h、50km/h
県道余目松山線	7:00 ~ 19:00	余目 ~ 提興屋	40km/h、50km/h
広域農道	7:00 ~ 19:00	吉方 ~ 廿六木	50km/h、法定速度

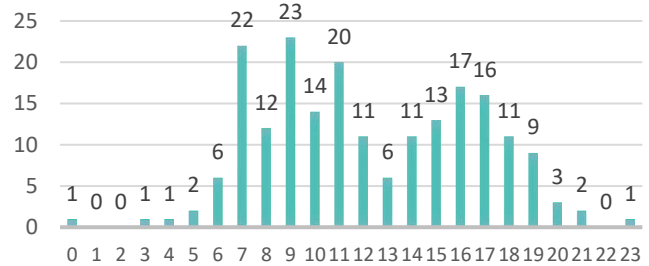
※取締りは重点路線以外の場所や時間でも実施します。

庄内警察署の交通事故実態（過去5年間）

路線別人身事故発生状況



時間別人身事故発生状況



庄内警察署管内における過去5年間の人身交通事故の特徴

- ・管内の人身交通事故の約64%は、幹線道路（国道、県道）で発生している。
- ・時間別では、7時台から19時台までの発生が多い（約92%）。
- ・車両相互の事故が全体の約86%を占め、事故類型は出会い頭（約34%）と追突（約37%）が多い。
- ・死亡事故は2件発生しており、内訳は車両相互1件（国道47号における正面衝突）、車両単独1件（町道における逸脱転落）となっている。

令和5年中の庄内警察署管内で発生した事故の特徴

- ・人身事故件数は昨年と同数であったが、負傷者数が増加した。
- ・死亡事故の発生はなかった。
- ・発生場所では、単路における事故が35件中9件、交差点における事故が35件中21件であった。
- ・事故類型では、追突（13件）、出会い頭（12件）が多く、追突事故は13件中5件が前方不注視によるものであった。

	件数	死者数	負傷者数	物件事故
R5	35	0	40	358
R4	35	1	36	361
前年比	±0	-1	+4	-3

交通指導取締り・抑止対策等

- ◇ 交通事故抑止のためには、走行速度の抑制が効果的であるため、速度が速くなりがちで交通量が多い国道、主要地方道等の幹線道路を中心として、それらの道路と接続する一般県道、広域農道を重点路線に定めて速度取締りを実施します。
- ◇ 速度取締りのほか、重大事故につながるおそれが高い信号無視や一時不停止等の交差点関連違反、歩行者保護を実現していくための横断歩行者妨害等についても取締りを強化します。
また、飲酒運転や無免許運転、前方不注視の原因となる携帯電話使用等、悪質性、危険性の高い交通違反についても継続的に取締りを実施します。
- ◇ 通勤、通学時間帯や薄暮時間帯における警戒、歩行者や自転車利用者に対する指導や広報活動を実施します。

「前後左右、目配り運転！」で事故防止